

事業計画書添付書類について

事業計画書提出時には、その記載内容を裏付けるための資料添付をお願いします。

下記の事業に関わらず、土地の造成を伴う場合には「計画断面図」を作成提出して下さい。
また、宅地造成及び特定盛土規制法の手続きが必要な規模である場合は許可の見込みについて御確認頂いた上で除外申請を頂く事になります。

◆駐車場

- ・事業所の場所が確認できる地図
- ・事業所から申請地までの経路が確認できる地図
- ・法人の登記簿謄本又は定款の写し（法人が使用する場合）
- ・土地造成計画書（造成する場合）

◆資材置場

- ・事業所の場所が確認できる地図
- ・事業所から申請地までの経路が確認できる地図
- ・法人の登記簿謄本又は定款の写し（法人が使用する場合）
- ・利用している資材置場等の場所が確認できる地図（現に利用している資材置場がある場合）
- ・利用している資材置場等の写真（現に利用している資材置場があり利用状況が確認できるもの）
- ・保有している資材等の写真（現に保有している資材等がある場合）
- ・過去10年のうちに、転用許可を受けた資材置場等がある場合は利用状況が分かる写真
- ・土地造成計画書（造成する場合）

※上記、書類以外にも事業内容等に応じて必要な書類を求める場合があります。